市 政 マ ニ フ ェ ス ト(平成26年度実績)

平成27年5月東 大阪市

市政マニフェスト(平成26年度実績)をまとめました

市では、平成23年の市長選挙で野田義和市長が掲げた41の選挙公約を、市が取り組むべき課題として 147項目の「市政マニフェスト(第2期)」に位置付けました。

今回、市民の皆さんに市政の動きを把握していただくため、平成26年度末現在の市政マニフェスト事業の進捗状況をまとめました。

「三つの改革・再生」「五つの基本政策」を柱とした、市長の4年間の任期中に取り組む147項目の「市政マニフェスト(第2期)」は、平成26年度末現在、144項目(98%)について、実施済み又は実施に向けた取り組みを進めました。

○ 市政マニフェストの進捗概要(平成26年度末現在)

(単位:項目)

| 市政マニフェストの柱 | | | 市政マニフェスト事業の進捗状況 | | | |
|------------|---------------|-----|-----------------|--------------------|-------------------|--|
| | | 項目数 | 実施 | 一部実施 または 進行中 | 未実施 または 検討中 | |
| 三つの改革・再生 | | 57 | 48 | 6 | 3 | |
| | 市役所を変える | 33 | 26 | 5 | 2 | |
| | 学校を変える | 15 | 13 | 1 | 1 | |
| | 地域を変える | 9 | 9 | 0 | 0 | |
| 五つの基本政策 | | 90 | 80 | 10 | 0 | |
| | 安全安心なまちづくり | 20 | 17 | 3 | 0 | |
| | 暮らしやすいまちづくり | 15 | 11 | 4 | 0 | |
| | 人に優しいまちづくり | 24 | 22 | 2 | 0 | |
| | 健康に生活できるまちづくり | 21 | 21 | 0 | 0 | |
| | 中小企業が元気なまちづくり | 10 | 9 | 1 | 0 | |
| | 市政マニフェスト | 147 | 128 | 16 | 3 | |
| | | 割合 | 87% | 11% | 2% | |

※公約を実行するための施策、事業の進捗状況の説明

実施・・・公約を実行するための施策、事業を実施したもの。

一部実施または進行中・・・公約を実行するための施策、事業の一部を実施したもの。または、実施に向けて順調に進行しているもの。 未実施または検討中・・・公約を実行するための施策、事業が未着手や検討中のもの。

○ 市政マニフェスト実施状況一覧表(平成26年度末現在)

一表の見方ー

| 項目 | 内 容 |
|-----------------------|--|
| 公約番号 | 41 項目の公約(施策)に<三つの改革・再生><五つの基本政策>の順に番号を付け、記載 |
| 公利街与 | しています。 |
| 市政マニフェスト | 41 項目の公約(施策)を実現するために、市が 4 年間に取り組む内容(市政マニフェスト事業) |
| 事業の内容 | を記載しています。 |
| 平成 26 年度の 実施状況(実績) | 公約を実行するための施策や事業について、平成 26 年度に実施した内容を表示しました。 |
| 進捗状況 | 市政マニフェスト事業147項目について、平成26年度末現在の進捗状況を「実施」「一部実施または進行中」「未実施または検討中」の3つに分類して表示しました。 「実施」 公約を実行するための施策、事業を実施したもの。 「一部実施または進行中」 公約を実行するための施策、事業の一部を実施したもの。または、実施に向けて順調に進行しているもの。 「未実施または検討中」 公約を実行するための施策、事業が未着手や検討中のもの。 |
| 担当部署名 | 施策や事業を担当する部局を表示しました。 |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 | | | |
|------|-------------|--|---|-------------------------|-------------------|--|--|--|
| | <三つの改革・再生> | | | | | | | |
| | 1. 市径 | と所を変える 一市民に役立つ市役所に一 | | | | | | |
| 01 | | 中長期財政運営の明確化 | | | | | | |
| | 1-1 | 財政規律の確保を図るため、財政運営の基本方針を策定します。 | 《達成済》 •平成24年度策定 | 実施 | 財務部 (財政課) | | | |
| | 1-2 | 公有財産の効率的・効果的な管理・運用を図るための公有財産管理システムを構築します。 | ・登録内容の精査を行い、運用開始 ・平成27年1月の総務省通知を受け、新 たな取組みを検討中 | 実施 | 財務部 (管財室) | | | |
| | 1-3 | 新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。 | ・財務書類の精度向上に向け、検討中 | 検討中 | 財務部 (財政課) | | | |
| 02 | 行財政改革の更なる推進 | | | | | | | |
| | 2-1 | 新集中改革プランの各項目を着実に推進します。 | ・プランの進捗状況調査を年2回実施 ・平成26年度は取り組み項目を新たに3 項目追加し全97項目とし、うち81項目が 実施見込みであり、全項目に対する実施 率は83.5%となる見込み | 実施 | 経営企画部 (行財政改革室) | | | |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|---|-------------------------|-------------------|
| | 2-2 | 外郭団体が担っている事業を精査し必要に応じた見直しを行いながら、統廃 合等を計画的に推進します。 | ・平成26年4月1日に学校給食会が公益 認定を取得 ・再開発株式会社を存続団体として、平成26年9月1日に駐車場整備株式会社と 吸収合併を実施 ・春宮保育所を平成26年9月1日に完全 民営化 ・外郭団体が指定管理者となっている公 の施設の一部について、新たに指定管 理者を公募により選定 | 一部実施 | 経営企画部 (行財政改革室) |
| | 2-3 | 各所属での徴収業務を支援するとともに、債権管理条例、債権管理マニュアルを策定するなど、市の徴収力の強化に努めます。 | ·収納確保対策行動計画実施状況調查 ·移管債権徴収事務実施 ·債権徴収指導実施 | 実施 | 未収金特別対策室 |
| | 2-4 | 市税の滞納解消に努めるとともに、新たな滞納の発生を抑止します。 | ・現年課税分未納者への早期督励を実施 ・滞納処分の早期着手を実施・マルチペイメントネットワーク(ペイジー)を利用した、口座振替受付サービスの準備 | 実施 | 税務部 (納税課) |
| | 2-5 | 国民健康保険料の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・コールセンターによる早期未納者への電話督励 ・徴収嘱託員による履行管理の強化・ペイジーロ座振替受付サービス導入に向けた取り組み・滞納者の財産調査、滞納処分の実施 | 実施 | 市民生活部(医療保険室) |
| | 2-6 | 生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・生活保護法の改正に伴い、「東大阪市生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアル」を改正し適正な債権管理を推進すべく研修の実施・生活保護法改正に伴い、法第78条徴収金と生活保護費の調整を可能とすべくシステム変更 | 実施 | 福祉部 (生活福祉室) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|---|--|-------------------------|-------------------------------|
| | 2-7 | 母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・母子・父子自立支援員と連携した償還 指導と督促強化を実施 ・初期滞納者に対する督促強化を実施 | 実施 | 子どもすこやか部(子ども家庭課) |
| | 2-8 | 保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・口座振替の促進 88.16% ・児童手当からの特別徴収の実施 ・長期にわたる保育料未納者への法的 措置に関して検討 | 実施 | 子どもすこやか部 子ども子育て室 子育て支援課 |
| | 2-9 | 市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・毎年度継続して実施 | 実施 | 建築部 (住宅政策室) |
| | 2-10 | 市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・代理納付制度の継続的な実施・支払い報告、戸別訪問指導年4回実施・建物明渡し訴訟件数平成26年度2件・郵便振替による家賃収納の実施 | 実施 | 建築部(住宅改良室) |
| | 2-11 | 医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・退院前に入院費用の概算額を事前通知・支払いの督促及び催告を徹底・悪質な場合、法的措置を取る・関係所属間で未収金情報を共有し、無保険者の早期発見を強化 | 実施 | 総合病院事務局 (医事課) |
| | 2-12 | 奨学金返還率の向上のため、奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・未収金特別対策室作成の督促スケ ジュールに沿って、滞納者に対する督促 強化期間を決め実施 | 実施 | 学校教育部 (学事課) |
| | 2-13 | 入札の競争性、公平性、透明性を高め、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札(一般競争入札)の浸透と拡大を図ります。 | ・電子入札の対象案件の拡大を検討 | 実施 | 財務部(調度課) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|---|--|-------------------------|------------------|
| | 2-14 | 工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注(下請け発注・資材調達・市内雇用等を含む)をさらに推進します。 | ・市内業者への優先発注のさらなる推進 及び各部署への啓発 ・受注業者に対し、下請け等を市内業者 に優先的に発注するよう依頼・要請 | 実施 | 財務部 (調度課) |
| | 2-15 | 上下水道の業務統合、下水道事業の地方公営企業法全部適用、庁舎の統合について総合的に検討します。 | ・上下水道庁舎建設予定地の決定を受け、同一庁舎入庁に向けた業務統合を検討 ・上下水道庁舎基本構想・計画を策定し、基本・実施設計、地質調査に着手 | 実施 | 上下水道局 (経営企画室) |
| 03 | | 市民の立場に立った市民対応【市民に信頼される市役所に】 | | | |
| | 3-1 | 市民対応の向上を図るため、研修等の事業を実施し、各職場での取り組みを促進します。 | ・職員研修事業等を実施 | 実施 | 行政管理部 (人事課) |
| 04 | | 職員パワーアップ人事政策の推進 | | | |
| | 4-1 | 人事政策実施プランの各項目に取り組み、人材育成、職員の能力活用の仕 組みを確立します。 | 【昇任試験(主任・総括主幹)】 ・主任昇任前研修を実施(平成27年1月)・総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施(平成27年2月) 【ポスト公募】 ・子ども子育て新制度準備課主査もしくは主任1名を公募 【人事評価】 ・第6回試行を実施(評価対象期間:平成26年6月20日~平成27年3月31日) | 実施 | 行政管理部 (人事課) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|---|--|-------------------------|--------------------|
| | 4-2 | 民間経験者の活用が有効な業務等の検討を行い、採用を実施します。 | 【採用試験を実施】 ・25歳以上30歳未満で民間企業等において3年以上の勤務経験を有する人を対象に採用試験を実施 ・平成27年4月に5名を任用 | 実施 | 行政管理部 (人事課) |
| | 4-3 | 女性管理職30%の目標達成をめざします。 | 【平成27年3月1日現在の状況】 ・主任以上の職員のうち女性職員の割合 34.8% ・課長以上の職員のうち女性職員の割合 17.9% | 実施 | 行政管理部 (人事課) |
| | 4-4 | 第3次男女共同参画推進計画における各種審議会の女性委員の参画率の 目標値40%をめざします。 | ・各種審議会の所管課に対して、女性委員の参画について働きかけを強化 ・各種審議会の女性委員の参画率 27.9%(平成26年4月1日現在) | 一部実施 | 人権文化部 (男女共同参画課) |
| | 4-5 | 職員の市内在住奨励策の実施を検討します。 | ・通勤手当制度、住居手当制度の調査、研究・他市状況の調査 | 検討中 | 行政管理部 (人事課) |
| | 4-6 | 「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の制度化を国に要望します。 | ・任期の定めのない短時間勤務制度の 早期法制化を求める要望書を提出(平 成26年9月) | 実施 | 行政管理部 (職員課) |
| 05 | | 公共施設の配置及び管理方法の最適化を図り、利用者サービスの | の向上と管理コストの削減 | | |
| | 5-1 | ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を 検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。 | 《達成済》 • 平成25年度策定 | 実施 | 経営企画部 (資産経営室) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|--|---|-------------------------|--------------------------|
| | | | ・新旭町庁舎整備基本計画を策定 | | 経営企画部 (資産経営室) |
| | | | ・東部地域仮設庁舎の設計業務完了 | | 財務部 (管財室) |
| | 5-2 | 老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。 | ・東体育館耐震補強及びリニューアル整備工事に係る設計業務 ・東体育館耐震補強及びリニューアル整備工事に係る地質調査業務 | 実施 | 社会教育部 (青少年 スポーツ室) |
| | | | ・文化財施設再整備基本構想の策定 | | 社会教育部 (文化財課) |
| | 5-3 | 東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを 促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。 | ・新上小阪住宅民間活力等活用の導入 可能性調査を実施 ・市営高井田2,3,6,7住宅、高井田母子 住宅除却工事設計を実施 ・市営高井田1,6,7住宅、高井田母子住 宅測量を実施 | 実施 | 建築部 (住宅政策室) |
| | 5-4 | 東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを 促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。 | ・北蛇草住宅の建替え工事の完成・荒本住宅の建替え工事の完成 | 実施 | 建築部 (住宅改良室) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|-------------------------------|---|-------------------------|------------------------|
| 06 | | 窓口業務の市民の利便性向上 | | | |
| | 6-1 | 行政サービスのワンストップ機能を拡充します。 | ・市民の利便性向上の観点から窓口業務を点検 | 進行中 | 経営企画部 (企画室) |
| | 6-2 | 業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。 | ・医療保険室の一部窓口業務を引き続き 委託 ・医療保険室の窓口業務委託の実施状 況を検証し、更なる委託化を検討 ・図書館への指定管理者制度の導入に 向けて条例を改正 | 一部実施 | 経営企画部 (行財政改革室) |
| | 6-3 | 市内に旅券(パスポート)の申請・交付窓口を設置します。 | 【申請受付時間】 月曜から金曜 午前9時~午後4時30分 【交付(受取り時間】 月曜から金曜 午前9時~午後5時30分 ・平成26年度交付件数 7,456件 | 実施 | 市民生活部 (市民生活総務 室) |
| 07 | | 東大阪新都心(長田・荒本地区)の更なる活性化促進 | | | |
| | 7-1 | 大阪府等との連携を強化し、新都心地区を整備します。 | ・将来の長田駅周辺のまちづくりについて、新都心整備推進協議会委員の個別訪問による意見聴取を実施 ・長田地区における流通業務団地事業者の団地再整備についての意向調査を 実施 | 一部実施 | 建設局 (市街地整備課) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|-------|--|--|-------------------------|--------------------------|
| | 2. 学校 | 交を変える 一限られた財源を教育へ重点的に配分一 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | |
| 08 | | 開かれた学校園づくり【地域と連携で学校運営】 | | | |
| | 8-1 | 学校協議会からの提言や助言を受けて、学校園の運営を改善し、その状況 を公表します。 | ・各学校園に協議会の3回以上の開催を求め、全国学力・学習状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有し、学校園運営に反映 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 8-2 | 地域教育協議会の活動が、家庭教育・学校教育活動へ重点的に展開できるよう支援します。 | ・各協議会より実績報告書を提出、一覧表を作成し、活動内容を検証 ・放課後学習、読み聞かせ活動、学校園の行事支援を展開。子育て講演会を開催し、家庭教育支援を展開 ・地域フェスタの開催により、地域のつながりを強化 | 実施 | 社会教育部 (青少年 スポーツ室) |
| | 8-3 | 地域活動の場として活用可能な教室を開放します。 | ・活用可能な教室について地域開放を 実施 小学校47教室 中学校3教室 | 実施 | 教育総務部 (施設整備課) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|--|-------------------------|------------------------|
| 09 | | 未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育創造 | | | |
| | 9-1 | 児童・生徒が本物の文化芸術にふれる機会を拡充します。 | ・市立中学校・高等学校音楽系部活動生徒を対象に、プロオーケストラ招待コンサート及び演奏指導を実施・文化庁文化部の事業を有効活用、学校園の文化活動の活性化「次代を担う子どもの文化芸術体験事業一派遣事業一」長栄中学校 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 9-2 | 生徒のニーズに応じたクラブ活動の運営や専門的に指導できる人材の支援など、クラブ活動の活性化に向けての支援を強化します。 | ・地域人材等を有効活用し、学校園教育 支援協力者活用事業の実施・運動部活動等専門職嘱託4名を配置 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 9-3 | 食に関する指導の全体計画に基づいた「食育」の指導・授業を増やします。 | ・栄養教諭による食に関する指導の時間の充実 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 9-4 | 地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。 | ・単独調理校で使用しているアルマイト 食器の皿をPEN食器に更新 ・新規生産者1名と取引 ・学校給食メニュー料理教室を2回(参加 者26組56名)、パン教室を1回(参加者18 組38名)開催 | 実施 | 教育総務部 (学校給食課) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|---|---|-------------------------|------------------------|
| | 9-5 | 児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、異文化に対する理解を深め、中学校における英語力の向上を図るなど、グローバルな人材育成を目的とした英語教育を推進します。 | ・年6回のALTミーティングを実施 ・指導主事及び英語指導助手による学校園訪問指導を実施 ・学級担任や英語科教諭を交えた協議 会の実施 ・移動英語村(14小学校・12中学校)及 び夏休み英語村を実施 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 9-6 | 全国(大阪府)学力・学習状況調査の平均正答率を向上させるため、学力向上対策学校支援事業を実施します。 | ・「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年間11回の研修・協議会を実施・全国学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果をHPで公開・学校の状況に応じてスクールサポーターを配置・トライアルスクール指定校は「切磋琢磨」をキーワードに、学力向上を目的とした先進的な取組みを実施・東大阪市教育フォーラムを実施 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 9-7 | 中学校で学校給食を実施します。 | ・未実施 | 未実施 | 教育総務部 (学校給食課) |
| | 9-8 | 小学生の熱中症予防のため、普通教室にドライミストを計画的に整備します。 | ・小学校の普通教室にドライミストを設置 (小学校12校 177教室) | 実施 | 教育総務部 (施設整備課) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|--|---|-------------------------|--------------------------|
| 10 | | 家庭との連携で学力向上 | | | |
| | 10-1 | 「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。 | ・小学校1年生の全保護者に配布、子ども会育成者などに配布 ・青少年健全育成強調月間ポスター、「ダンスフェスタ東大阪」で配布したプログラムに、「早寝・早起き・朝ごはん」の内容を取り入れ、市内各所に掲示、配布 | 実施 | 社会教育部 (青少年 スポーツ室) |
| 11 | | 「特別支援教育」の推進 | | | |
| | 11-1 | 障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。 | ・スクールヘルパーを80人配置 ・ケアアシスタントを11人配置 ・学校介助員を10人配置(1人途中退職) ・スクールサポーターを配置 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 11-2 | 障害のある子どもや、子どもの発達上の課題への対応のため、相談機能を充 実させます。 | ・「いじめ防止・対応」「子どもを虐待から 守る」などをテーマに研修を実施(情報 モラル研修を含む) ・いじめ等防止対策支援アドバイザー対 応440時間 ・「いじめ・悩み100番」への電話39件 | 実施 | 学校教育部(教育センター) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|-------|---|--|-------------------------|------------------|
| 12 | | 地域の力で学校規模適正化を推進 | | | |
| | 12-1 | 学校規模適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」の説明会を校区の保護者、地域住民に実施し、統合委員会を設立するなど、統合校の開校をめざします。 | ・大蓮東小学校・大蓮小学校統合委員会7回(平成26年4月~平成27年3月)開催、大蓮小学校校舎等のリニューアル整備を実施・大蓮東小学校の閉校式(平成27年2月22日)、大蓮小学校の閉校式(平成27年3月24日)の実施を支援・太平寺中学校・俊徳中学校の統合に係る地域・保護者の説明会を開催し、平成26年7月に統合委員会を設置、統合委員会を9回(平成26年7月~平成27年3月)開催・永和小学校・菱屋西小学校の統合に対して、永和地域の代表者で組織する協議会に参加。統合への理解と協力を要請 | 一部天旭 | 学校教育部(学事課) |
| | 3. 地均 | ばを変える 一地域の福祉・教育ネットワークを確立ー | | | |
| 13 | | 【地域が元気なまち】市民と協働でまちづくり【市民パワーの組織イ | Ł] | | |
| | 13-1 | 地域別計画の推進を図るため、その担い手となる市民の理解を得るとともに、全庁的な協働にかかる取り組みを強化します。 | ・地域サポート職員を、地域別計画地域毎に配置し、まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業の支援を実施 | 実施 | 協働のまちづくり部(市民協働室) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|---|-------------------------|------------------|
| | 13-2 | 市民の自発的な意思によって組織される「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置を促進するなど、東大阪市版地域分権を推進します。 | ・7つのリージョンセンターで、計35回の「まちづくり意見交換会」を開催 ・8月に「まちづくり企業交流会」を開催 | 実施 | 協働のまちづくり部(市民協働室) |
| | 13-3 | 協働の推進を担う職員を選任し、市民との協働に向けた全庁的な体制整備を進めます。 | ・再任用職員7名及び地域雇用の非常 勤職員14名の計21名の地域サポート職 員を、3名1組体制でリージョンセンター 地域毎に配置 ・各種団体への訪問やまちづくり意見交 換会への参加の呼び掛けを実施 | 実施 | 協働のまちづくり部(市民協働室) |
| | 13-4 | 団体の自立や組織力の強化を図るため「まちづくりコーディネーター」を育成します。 | ・平成26年6月、7月に「まちづくり担い手養成講座」を実施(5日間で全10回実施)・まちづくり活動に必要な意見を交換する「場の運営」や「想いの共有」「事業計画」のノウハウを学べる講座を実施 | 実施 | 協働のまちづくり部(市民協働室) |
| | 13-5 | 花とみどりいっぱい運動を推進することにより、休耕や耕作放棄となっている農地に花の栽培を促し、市内の農空間と環境の保全を図ります。 | ・東大阪市都市農業活性化及び農地活 用事業補助金 20件 申請面積合計 43,304㎡ | 実施 | 経済部(農政課) |
| | 13-6 | 大阪府が指定する農空間地域において、地域住民が主体的に取り組む耕作 放棄地等の解消事業(抜根・学童農園・体験農園等)を支援し、里山の景観 保全を図ります。 | ・東大阪市都市農業活性化及び農地活 用事業補助金 1件 農道整備(改修) | 実施 | 経済部(農政課) |
| | 13-7 | 地域の緑化活動の中心となる人材(緑化リーダー)を育成します。 | ・緑化ボランティア養成講座を年12回実施 | 実施 | 都市整備部(みどり景観課) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|-------|---|--|-------------------------|---------------------------------|
| | 13-8 | 緑化リーダーを中心に、駅前広場や庁舎周辺といった公共施設等の緑化を進めます。 | ・庁舎周辺等の緑化活動を実施 | 実施 | 都市整備部 (みどり景観課) |
| 14 | | ボランティア活動支援強化 | | | |
| | 14-1 | 「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を活用し、市民活動の活性化と協働を促進します。 | ・平成23年度より「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を開設、運営・平成26年度の新規登録団体 18団体 | 実施 | 協働のまちづくり部 (NPO・市民) 活動支援課) |
| | <五つ | の基本政策> | | | |
| | 1. 安全 | 全安心なまちづくり 一防災、防犯のまちづくりを全国に発信一 | | | |
| 15 | | 市内建築物の耐震化を促進 | | | |
| | 15-1 | 補助制度の充実など、民間建築物の耐震化を促進します。 | ·木造住宅耐震診断員派遣制度 168戸 ·耐震改修相談員派遣事業 118戸 ·耐震診断補助制度 44戸 ·耐震設計補助制度 18戸 ·耐震改修補助制度 19戸 | 実施 | 建築部 (指導監察課) |
| | 15-2 | 小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。 | ・耐震化工事設計:小学校23校(永和 小・三ノ瀬小を含む)・中学校8校 ・耐震化工事完了校:小学校15校・中学 校11校 ・耐震化継続工事校:小学校3校・中学 校4校 | 実施 | 建築部 (建築営繕室) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 | |
|----------|------|--|--|-------------------------|------------------------|--|
| | 15-3 | 「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を図ります。 | ·耐震補強設計(中新開·若江·足代出 張所) ·公民分館耐震診断 | 一部実施 | 建築部 (建築営繕室) | |
| 16 | | 【防災・防犯のまち】地震、水害など自然災害対策の推進 | | | | |
| | 16-1 | 災害時などに各部局が連携協力できる危機管理体制を整備します。 | ・南海トラフ地震の被害想定の見直しや 指定緊急避難場所及び指定避難所の 指定などを行った地域防災計画の修正 の実施 | 実施 | 危機管理室 | |
| | 16-2 | 自主防災組織に対して地震、風水害、土砂災害時を想定したより実践的な 訓練や講習などの取り組みを促進します。 | ・防災行政無線を活用し、地域住民(自主防災組織連絡会)、防災機関及び行政が一体となった東大阪市総合防災訓練の開催 | 実施 | 危機管理室 | |
| | 16-3 | 第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。 | ・新大蓮北・新大蓮幹線の整備 (1,265m) | 実施 | 下水道部 (下水道計画) 総務室 | |
| | 16-4 | 第二寝屋川以東に流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。 | ・成和小学校の校庭貯留施設実施設計 実施 | 実施 | 土木部 (河川課) | |
| | 16-5 | 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された市有地6ヶ所について、土砂災害防止対策を進めます。 | ・6箇所の内、現在3箇所対応済 ・市として、全体の利用計画策定に向け て調整中 | 一部実施 | 財務部 (管財室) | |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|--|--|-------------------------|-----------------|
| | 16-6 | 崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府にはたらきかけます。 | ・雨季前の大阪府との合同パトロール及び市の定期パトロール(4回/年)実施 | 実施 | 土木部 (河川課) |
| | 16-7 | 防災行政無線のデジタル化の整備計画を推進します。 | ・東大阪市立総合体育館東大阪アリー ナへの半固定型無線装置などの設置 | 実施 | 危機管理室 |
| 17 | | 【防災・防犯のまち】消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化 | ; | | |
| | 17-1 | 本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出 張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化 を図ります。 | ・西消防署の建設工事を開始・中新開、若江、足代出張所の耐震補強に係る設計業務の実施 | 進行中 | 消防局総務部 (総務課) |
| | 17-2 | 石切出張所を市域の北東部方面へ移転し、救急隊を増隊します。 | ・平成25年12月に布市出張所の開庁及 び救急隊の運用を開始 ・救急隊8隊体制から9隊体制 | 実施 | 消防局総務部 (総務課) |
| | 17-3 | 「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(保安3法)にかかる権限の移譲を受け、製造所、貯蔵所、販売所等の許認可業務等を実施します。 | ・平成24年10月に権限移譲を受け、事務を開始 | 実施 | 消防局総務部 (総務課) |
| | 17-4 | 消防局の震災対策について見直しを行い、震災対策計画に基づいた消防車 両、資機材の整備などを進めます。 | ・活動隊員用の備蓄食料の整備を実施 | 実施 | 消防局総務部(総務課) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|--|---|-------------------------|--------------------------------|
| 18 | | 【防災・防犯のまち】災害時要援護者の支援体制整備を推進 | | | |
| | 18-1 | 避難所での要援護者に対する食料品、生活必需品、医療品などの物資を計画的に整備します。 | ・要援護者に対する備蓄物資(粉ミルク、 紙おむつ、車いすなど)の整備の実施 | 実施 | 危機管理室 |
| | 18-2 | 大規模災害発生時に備え、災害時要援護者に関する情報管理をシステム 化します。 | ・地域の支援者へ地図情報を提供・消防局へ避難行動要支援者の情報を 提供し、火災が発生した場合の救助活動に活用 | 実施 | 福祉部(福祉企画課) |
| 19 | | 【防災・防犯のまち】街頭犯罪の発生を抑制 | | | |
| | 19-1 | 自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を助成します。 | ・LED防犯灯1,334灯、LED以外の防犯 灯11灯 | 実施 | 協働のまちづくり部 (地域コミュニティ 支援室 |
| | 19-2 | 自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用の一部を助成します。 | ・自治会が新たに設置する防犯カメラに 対して補助を実施 ・申請件数 18自治会72台 | 実施 | 協働のまちづくり部 (地域コミュニティ) 支援室 |
| | 19-3 | ひったくりなどの街頭犯罪防止に関する予防対策を強化します。 | ・ひったくり防止カバーを街頭キャンペーン等で配布 | 実施 | 協働のまちづくり部 (地域コミュニティ) 支援室 |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|-------|---|---|-------------------------|--------------------------------|
| | 19-4 | 子どもたちの登下校時と学校園内の安全を確保します。 | ・愛ガード運動による、児童の登下校時の見守り活動や校区の見回り活動を実施(愛ガード協力員数13,816名)・愛ガード運動推進事業10周年式典を開催・挨拶等によるコミュニケーションの広がりにより、学校・家庭・地域のつながりを強化・子ども安全パトロール事業において全小学校に警備員を配置し、来校者の確認と学校内や校区内パトロールを実施・子ども安全連絡網事業(ひがしおおさかスマイルネット)による迅速なメール配信による保護者への情報提供・防犯ブザーを配付し児童の通学時等においての安全確保 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 2. 暮ら | しやすいまちづくり 一商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまち | づくり— | | |
| 20 | | 【安心して子育てできるまち】子どもや家庭の状況に応じた子育で | 支援 | | |
| | 20-1 | 国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機 児童の解消に向けた取り組みを進めます。 | ・ニーズ調査の結果をもとに、平成31年 度までの取り組みの指針となる子ども・子 育て支援事業計画を、子ども・子育て会 議を通じて策定 | 実施 | 子どもすこやか部 (子ども子育て室) 施設指導課 |
| | 20-2 | 国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、庁内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。 | ・東大阪市子ども・子育て支援事業計画 を策定 ・公立の就学前教育・保育施設再編整 備計画を策定 | 実施 | 学校教育部 (学事課) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|--|--|-------------------------|---------------------------------|
| | 20-3 | 楠根リージョンセンターに子育て支援センターを設置します。 | 《達成済》 ・平成26年1月に開設 | 実施 | 子どもすこやか部 (子ども子育て室) 子育て支援課 |
| | 20-4 | 公立保育所・子育て支援センターを中心とした地域の子育てネットワークを拡充します。 | ・子育て支援地域連携会議の拡充 ・保育ボランティアの養成講座を実施 ・子育て情報メール利用者の拡充 | 実施 | 子どもすこやか部 (子ども子育て室) 子育て支援課 |
| | 20-5 | 若年者向け期限付き入居の募集枠を確保します。 | ・毎年度継続して実施 | 実施 | 建築部 (住宅政策室) |
| 21 | | ラグビーワールドカップ2019試合会場を聖地「花園」に誘致 | | | |
| | 21-1 | ラグビーワールドカップ2019の試合会場を聖地「花園」に誘致します。 | ・「ラグビーのまち東大阪のタベ」の開催 ・署名活動を実施 | 実施 | 花園ラグビーワー ルド カップ2019推進室 |
| 22 | | 【地域が元気なまち】商店街の賑わいづくりを支援 | | | |
| | 22-1 | 商業集積地における地域商業振興の担い手づくりと、商業者自らが施策メニューを利用できる体制づくりを支援し、地域の資源や人材を活かした地域に密着した商店街づくりを進めます。 | ・にぎわいづくり事業補助金交付22件 ・地域等連携事業補助金交付0件 ・商業集積地魅力アップ事業補助金交付0件 ・地域力強化事業補助金交付4件 | 実施 | 経済部 (商業課) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 | | |
|------|------|--|---|-------------------------|-----------------------|--|--|
| | 22-2 | 商店街が自ら空き店舗を活用して取り組む、チャレンジショップや商店街の魅力を高めるための店舗開設等を支援します。 | ・空き店舗活用促進事業補助金交付3件 | 実施 | 経済部 (商業課) | | |
| 23 | | 「東大阪市の魅力」を市内外に発信(「住みたいまち・住み続けたい | いまち 東大阪市」をアピール) | | | | |
| | 23-1 | 本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくります。 | ・東大阪市アピール ・オリジナル年賀はがきの制作を行い、 本市の魅力アピールを実施 | 進行中 | 経営企画部 (企画室) | | |
| | 23-2 | 児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。 | (プール開放) ・プール開放事業を夏期休業中に概ね2時間を1回の開放として実施(雨天等のため中止あり) ・市内51小学校で実施し、延べ25,298名の児童が参加(学校開放) ・市内54小学校、9中学校で実施 | 実施 | 社会教育部 青少年 スポーツ室 | | |
| | 23-3 | 東大阪観光協会等の関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やP Rに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」等を活用し積極 的に市の魅力情報を発信します。 | ・市内ハイキングコースマップの作成配布 ・「東大阪物産観光まちづくりセンター」 による本市に関する特色ある商品並びに 市内商業集積地域のまち情報、観光資源情報等を収集・発信 | 実施 | 経済部(商業課) | | |
| 24 | | 図書館の開館時間延長、祝休日の開館日を増やす | | | | | |
| | 24-1 | 花園図書館、永和図書館、旭町図書館で平日の開館を9時から21時まで、 土日祝日は9時から17時まで開館時間を延長するとともに開館日を増やします。 | ・旭町図書館の開館時間延長について、 実施に向け検討中 ・開館日の増加については、各図書館の 利用状況を見ながら検討中 | 検討中 | 社会教育部 (図書館総務室) | | |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 | | | |
|------|------|---|---|-------------------------|------------------|--|--|--|
| 25 | | 公共交通等を活用した高齢者など交通弱者の移動手段について | 調査検討 | | | | | |
| | 25-1 | 公共交通事業者と共に利便性の向上等による利用促進策について調査・検 討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。 | ・近鉄バス徳庵線について、新路線情報の広報を実施 | 一部実施 | 都市整備部 (公共交通課) | | | |
| 26 | | 【地域が元気なまち】 おおさか東線JR長瀬・新加美駅間の新駅設置を早期実現 | | | | | | |
| | 26-1 | 関係者(西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の連携を強化し、新駅設置の早期実現をめざします。 | ・新駅設置にかかる事業用地の買収を 実施・新駅駅舎の詳細設計を実施 | 進行中 | 都市整備部 (公共交通課) | | | |
| 27 | | モノレール南伸を推進 | | | | | | |
| | 27-1 | モノレールの早期南伸について、関係機関に強くはたらきかけるとともに、大阪 府及び沿線市とともに調査・研究を実施します。 | ・大阪中央環状モノレール建設促進会 議総会の開催及び大阪府に対する要望 活動を実施 ・大阪府と負担等に関する協議を実施 ・南伸に伴う周辺整備に関する調査委託 を実施 | 実施 | 経営企画部 (企画室) | | | |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|-------|---|---|-------------------------|-------------------------------|
| | 3. 人に | -優しいまちづくり 一子ども、高齢者、障害のある人を支える地域 | づくり(福祉はまちづくり)ー | | |
| 28 | | 【地域が元気なまち】 高齢者や障害のある人を地域で支え合い | | | |
| | 28-1 | 地域包括支援センターの機能強化・充実を図ります。 | ・地域ケアの中核機関として相談支援体制のより一層の強化相談件数:36,090件(見込み)・地域団体や関係機関の連携を強化するためにネットワーク会議を開催地域別会議開催:21回・医師会と連携し東大阪市全体での第2回多職種連携会議を実施その後地域包括支援センター単位での会議が2カ所(延べ3回)実施 | 実施 | 福祉部 高齢介護室 地域包括ケア 推進課 |
| | 28-2 | 高齢者を支える・高齢者が支える「地域支え合い体制づくり」を推進します。 | ・ワンコインサポート事業/SOSオレンジネットワーク事業/事業所ふくしネットワーク事業/介護予防ボランティアの組織化及び活動支援(めっちゃ元気まつりの開催)/などを実施・SOSオレンジネットワーク事業については、行方不明になった時に早期に確実に身元確認が行えるよう、登録者にQRコード付シールを配布 | 実施 | 福祉部 〔高齢介護室 高齢介護課〕 |
| | | 商店街とその周辺で活動するまちづくり団体が共同実施する「まちづくり活動 (高齢者または障害者支援に関わる活動)」を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。 | ・高齢者のための買物支援事業と高齢 者によるまちなか活動支援事業をモデル 地区商店街に委託実施 | 実施 | 経済部 (商業課) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|---|-------------------------|---|
| | 28-4 | 商店街における案内や買い物支援を行うコンシェルジュの配置事業を実施 し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。 | ・モデル地区商店街がコンシェルジュを 配置 ・来街者に対する商店街情報や地域情 報の提供や案内業務やカートの貸出、 荷物運搬サポートなど買物支援を実施 | 実施 | 経済部 (商業課) |
| | 28-5 | 平成25年8月に施行予定の(仮称)障害者総合福祉法に基づき、必要なサービス量の確保を行い、障害のある人の自立を支援します。 | ・平成26年度サービス見込量達成率91% | 実施 | 福祉部 (障害者支援室) |
| | 28-6 | 障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。 | ・発達支援ネットワーク協議会において 定期的な連絡会議を各地域ごとで開催 ・現状や課題について代表者会議・幹事 会へ報告実施 | 実施 | 子どもすこやか部(子ども見守り課) |
| | 28-7 | 障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。 | •建設工事 | 進行中 | 福祉部 (障害者支援室) 子どもすこやか部 (子ども家庭課) |
| | 28-8 | 体が不自由でごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施します。 | ・ふれあい収集の実施 | 実施 | 環境部 (環境事業課) |
| 29 | | バリアフリーのまちづくり | | | |
| | 29-1 | 玉串川跡地に遊歩道を整備します。(総延長=1,970m) | ・玉串川跡地遊歩道測量委託L=100m を実施 | 実施 | 土木部 (道路建設室) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|--|---|-------------------------|---------------------------------|
| | 29-2 | 歩道端部の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。 | ・歩道部の段差解消87箇所を実施 | 実施 | 土木部 (道路建設室) |
| | 29-3 | JR徳庵駅の東側連絡通路にエレベーターを設置します。 | ・関係権利者と補償を必要とする建物の調査に向けて協議中 | 進行中 | 土木部 (道路建設室) |
| | 29-4 | 高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造 に必要な経費の一部を助成します。 | •住宅改造助成件数 高齢 46件 障害 14件 | 実施 | 福祉部 (障害者支援室) |
| | 29-5 | 近鉄奈良線の上り線について、平成25年度末の高架化をめざします。 | ・関係機関と協議し、平成26年9月に全 線高架切替完成 | 実施 | 都市整備部 (公共交通課) |
| | 29-6 | 関係機関や市民協働による「自転車マナーデー」等の啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。 | ・交通安全教室(学校関係)176回(スタントマンによる交通事故疑似体験を含む) ・自転車マナー街頭キャンペーン45回 | 実施 | 土木部 (道路管理室) |
| 30 | | 人間を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進 | | | |
| | 30-1 | 高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めます。 | ・緊急一時保護用居室を2施設3床確保 ・夜間・休日における高齢者虐待相談通報ダイヤルを設置 ・養介護施設従事者向けの研修会を2回 実施 ・認知症サポーター養成講座を計143回 実施 | 実施 | 福祉部 (高齢介護室) 地域包括ケア 推進課 |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|---|---|-------------------------|--------------------|
| | 30-2 | ドメスティック・バイオレンス(DV)防止啓発のための事業を展開します。 | ・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催【平成26年11月】 ・男性向け相談の実施 【男性電話相談 第1土曜日午後1:00~午後5:00 第3水曜日午後7:00~午後9:00】 ・出前講座の実施(平成26年度 4回実施) | 実施 | 人権文化部 (男女共同参画課) |
| | 30-3 | 民間シェルター等を支援し、DV防止啓発物品を作成するなど、DV被害者支援対策を強化します。 | ・民間シェルター等支援事業の実施 【補助金交付】 ・DV対策連絡会議(全体・地域)の実施 【全体・地域会議平成26年8月、地域会 議平成26年11月、平成27年3月】 ・DVカードの設置場所の拡充 【新規設置8箇所】 | 実施 | 人権文化部 (男女共同参画課) |
| | 30-4 | DV被害防止対策を強化します。 | ・大阪府母子自立支援員研修等への参加・母子家庭等自立支援連絡調整会議の 開催 | 実施 | 子どもすこやか部(子ども家庭課) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|---|-------------------------|-----------------|
| | 30-5 | 地域住民や関係機関との連携を図り、相談支援、人材養成、普及啓発、自死遺族支援等の自殺対策を実施します。 | ・自殺予防の人材養成研修およびフォローアップ講座(計4回 85名) ・自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発・こころの健康づくり講演会(50名) ・自死遺族わかちあいの会の実施(月1回延60名参加) ・自殺未遂者相談支援事業の実施(相談実人数30件) ・自殺対策庁内連絡会(年2回開催) ・自殺対策における連携に関する調査(医師会員対象)の実施 ・自殺予防対策事業研修会(支援者対象)「地域における一般科と精神化の連携を考える」(65名) ・自殺対策地域ネットワーク組織の立ち上げ(こころの健康推進連絡協議会自殺予防対策部会) ・事業所職員に対するメンタルヘルス研修や市民グループ・地区活動におけるうつ病予防活動などの実施 | 実施 | 健康部 (健康づくり課) |
| | 30-6 | 多重債務者相談を実施します。 | ・弁護士や司法書士による「多重債務者無料法律相談」を実施 【相談日及び時間】 毎月第2火曜日 午前10時~正午 相談対応者 司法書士 毎月第4火曜日 午後1時~午後4時 相談対応者 弁護士 相談時間 1人30分以内 【相談件数】 平成26年度 57件 | 実施 | 福祉部 (生活福祉室) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|--|--|-------------------------|------------------------|
| | 30-7 | 児童虐待を防止するための対策を強化します。 | ・実務担当者のスキルアップを図るため、 事例検討会や、研修会を延20回実施 ・要保護児童対策地域協議会において 各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機 関の確認、援助方針の見直しを実施 ・保護者向けのプログラムとして、トリプル Pを実施。子ども向けのプログラムとしてファンフレンズプログラムを立保育所10 園で実施 | 実施 | 子どもすこやか部(子ども見守り課) |
| | 30-8 | 児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対 策を進めます。 | ・学校園と関係機関との連携強化を推進・情報の共有や子ども支援の有り方について検討・子どもや家庭の様子の変化に迅速に対応し、協働できる関係の構築・状況調査を効果的に活用することで学校全体での取り組みを継続・学校園で行うケース会議や不登校ブロック会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の参加・弁護士相談による法的な対応を要する場合の的確な助言 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 30-9 | 児童虐待防止、いじめ防止のため、教職員への研修を進め、相談機能を充 実させます。 | ・相談チームの会議を週2回開催し連携 強化 ・各校園7日派遣。派遣相談4,464回 ・来所相談の待ち時間の短縮について は継続して取り組み中 | 実施 | 学校教育部 (教育センター) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|-------|---|---|-------------------------|-----------------|
| | 30-10 | 児童虐待防止、いじめ防止のため、児童·生徒·教職員·保護者へ啓発活動 を実施します。 | ・中学校区で教職員合同研修を実施(うち1回は、保護者や地域の方も対象)・全ての小・中学校で児童・生徒対象の啓発研修を実施・いじめ防止に向けた啓発ポスターリーフレットなどを、子ども・保護者に配布、各学校園の取り組みに活用、市民等に発信 | 実施 | 人権教育室 |
| | 4. 健身 | をに生活できるまちづくり 一「健康トライ21」で予防重視型社会をと | | | |
| 31 | | 市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進 | | | |
| | 31-1 | 市民グループや関係団体等と連携し、がん検診受診率の向上を図ります。 | ・がん検診推進事業および働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業(未受診者へ受診勧奨含む)を実施・ふれあい祭りや校区フェスタ等のイベントや保健事業でがん検診の啓発を実施・休日や地区での乳がん検診、特定健診・乳がん検診・肺がん検診のセット検診を実施・平成26年度がん検診受診率(見込み)胃がん検診10.6%子宮がん検診21.7%大腸がん検診8.8%乳がん検診21.7%大腸がん検診8.8%乳がん検診21.7%大腸がん検診8.8%乳がん検診21.7%大腸がん検診8.8%乳がん検診21.7%大腸がん検診8.8%乳がん検診21.7%大腸がん検診8.8%乳がん検診21.7%大腸がん検診8.8%乳がん検診21.7%大腸がん検診8.8%乳がん検診21.7%大腸がん検診25% | 実施 | 健康部 (健康づくり課) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|--|-------------------------|---------------------------------|
| | 31-2 | 高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。 | ・楽らくトライ体操推進員養成講座1回 ・楽らくトライ体操包括向け講座1回 ・老人クラブボランティアリーダーステップ アップ講座6回 ・自主活動グループ立上げ及び活動支 援3か所 ・めっちゃ元気まつり1回 | 実施 | 福祉部 (高齢介護室) 地域包括ケア 推進課 |
| | 31-3 | 食育イベントの開催や食育推進ネットワーク会議への参画団体を増やし、「食育」を推進します。 | ・食育推進ネットワーク会議 2回実施15 団体 ・食育関係担当者連絡会 2回実施12課 ・食育イベント 114回実施 参加9,875 人 | 実施 | 健康部 (健康づくり課) |
| 32 | | 【安心して子育てできるまち】安心して子どもを生み、育てられるま | ちづくり | | |
| | 32-1 | 妊婦健診制度の周知徹底や妊婦健診未受診者(3回以下)の個別支援等により、妊婦健診未受診者ゼロをめざします。 | ・妊婦健康診査費用の助成を継続して実施(総額10万円/人) ・ドラッグストアや医療機関に手作りポスターとPOPの配布等などで媒体の工夫をして啓発を実施・保健師による妊婦家庭訪問(327件)の増加・妊婦の健康管理を含め、より丁寧な出産への支援の実施 | 実施 | 健康部 (健康づくり課) |
| | 32-2 | 関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。 | ・中河内地域として、市立総合病院、八尾市立病院、市立柏原病院、河内総合病院および若草第一病院の5病院と八尾市、東大阪市の休日急病診療所が協力し、輪番で全日・夜間の小児救急医療体制を確保 | 実施 | 健康部 (地域健康企画課) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|-------------------------------|--|-------------------------|-------------------|
| | 32-3 | こども医療費助成制度の通院分を小学校卒業まで拡充します。 | ・平成27年1月から、子ども医療費助成制度の通院に係る助成対象年齢を15歳に達する最初の3月末日(中学校卒業)まで拡充 | 実施 | 市民生活部 (医療助成課) |
| 33 | | 市立総合病院と救命救急センターとの連携強化により、地域医療 | の中核病院として確立 | | |
| | 33-1 | 救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実します。 | ・医師の採用活動(通年) ・救急プロジェクトチームによる検討会議(10,11,2月) ・合同・大規模机上災害訓練の実施(6月) ・合同・災害訓練リハーサル、合同・災害訓練本番の実施(10月) ・合同災害部会の開催(毎月) | 実施 | 総合病院事務局 (総務課) |
| 34 | | 文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施第 | きの推進 | | |
| | | | ・西部地域公共施設再配置計画を策定・総合福祉センター再整備基本計画を 策定 | | 経営企画部 (資産経営室) |
| | 34-1 | 市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。 | ・新市民会館整備基本構想及び基本計 画の策定 | 実施 | 新市民会館建設室 |
| | | | ・図書館基本構想を策定 | | 社会教育部 (図書館総務室) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 | | |
|------|---------------------------|---|--|-------------------------|------------------------------|--|--|
| | 34-2 | 「司馬遼太郎記念館」と周辺の地域資源を活用した「文化のまち」を市内外に アピールします。 | ・「文化のまち東大阪市」PRポスターを、駅数・範囲を昨年より拡充のうえ、駅貼り掲示を実施・上記ポスターに加え市民美術センターなど10ヶ所の市内文化施設のポスター・リーフレット等を一堂に集めたポスター展を市内外を巡回する形で実施 | 実施 | 人権文化部 (文化国際課) | | |
| 35 | 5 全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援 | | | | | | |
| | 35-1 | 関係団体と連携し、全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援します。 | ・思い出づくり支援事業の実施 ・市政だより・市ウェブサイトに大会案内 の掲載や大会ポスターの市内各所に掲示 ・ラグビー歓迎用花壇設置等東花園駅 前から花園中央公園に続くスクラムロー ド花園に花壇等を設置 | 実施 | 花園ラグビーワー ルド カップ2019推進室 | | |
| 36 | | 市民との協働による環境啓発活動を推進 | | | | | |
| | 36-1 | 市民、事業者、民間団体等と協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、「(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定します。 | ・自治協議会への条例の説明 ・本庁舎、ヴェルノール布施の電光表示 板への掲載や小阪駅駅頭にて啓発キャ ンペーンの実施など条例の周知及び啓 発を実施 | 実施 | 環境部 (美化推進課) | | |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|--|--|-------------------------|------------------------|
| | 36-2 | 市民の環境意識の向上を図るため、学校園・市民等に対する啓発を強化します。 | ・環境教育出前講座実施実績 保育所・幼稚園4箇所3園280人 市立小学校33校1,560人 地域フェスティバル16箇所32,000人 一般11団体440人 計34,280人 | 実施 | 環境部 (循環社会推進課) |
| | 36-3 | 東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。 | ・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、4つの小学校で創意工夫された環境教育を実践・また、平成25年度に研究校として指定された2小学校においても、継続した取組みを実施・これまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用 | 実施 | 学校教育部 (学校教育推進 室) |
| | 36-4 | 東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。 | ・省エネルギー対策の実施を全学校園に啓発・俊徳中学校に太陽光発電システムを整備・漏水なくし隊による漏水点検を実施小学校9校(うち1校は延べ2回)中学校4校 | 実施 | 教育総務部 (施設整備課) |
| | 36-5 | ごみの減量化のため、全市域で取り組まれているプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を定着させ、地域の集団回収の取り組みへの支援を充実させるとともに、新たな分別システムの拡充を図ります。 | ・ウェブサイトで公開している集団回収団体の活動情報を更新(掲載379団体)・集団回収団体を対象とした講習会を実施(参加171団体)・本庁舎と市内7箇所のリージョンセンターで拠点回収を実施(回収ボックスを常設) | 実施 | 環境部 (循環社会推進課) |
| | 36-6 | 家庭や事業所からの温室効果ガス排出を削減するため、環境家計簿事業のさらなる普及啓発に取り組みます。 | 説明会や啓発イベントの実施説明会 11回実施参加世帯 5,222世帯 | 実施 | 環境部 (環境企画課) |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 | | |
|----------|--|---|---|-------------------------|------------------|--|--|
| 37 | 【ごみのないきれいなまち】都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備【公園愛護会の活動を支援】 | | | | | | |
| | 37-1 | 公園愛護会を積極的に支援し、市民の公園利用を促進します。 | ・公園愛護会に対し、補助金を交付 ・愛護会活動が活性化する取り組みとして、ごみ袋を配布し活動を支援 ・アンケート調査を実施 | 実施 | 都市整備部(公園管理課) | | |
| | 37-2 | 住民ニーズを踏まえ、都市計画公園再整備基本計画を策定し、計画的に再整備を進めます。 | ・東大阪市公園施設長寿命化計画に基づく実施設計 | 実施 | 都市整備部 (公園整備課) | | |
| 38 | | 公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進(LED化、高度処理オ | kの活用など) | | | | |
| | 38-1 | 東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の各項目を着実に推進します。 | ・東大阪市地球温暖化対策実行計画 (EACH20XX Ⅱ)の進行管理 | 実施 | 環境部 (環境企画課) | | |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 | |
|--|-----------------------------------|---|--|-------------------------|------------------|--|
| | 38-2 | 環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。 | ・公共施設の設備設計における省エネルギー機器導入の検討 【LED照明器具の設置】 ・照明器具の新設又は改修を含む設計 43件全てにおいてLED照明器具を採用 (検討・設置100%) 【省エネ受変電設備機器の設置】 ・受変電設備機器の改修を含む設計6件 全てにおいて省エネ機器を採用 (検討・設置100%) 【省エネ空調機器の設置】 ・空調機の新設又は改修を含む設計26件全てにおいて省エネ機器を採用 (検討・設置100%) | 実施 | 建築部 (建築営繕室) | |
| | 38-3 | 水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施します。 | ・市ウェブサイトへ掲載済・出前講座の実施(3日 263名) | 実施 | 下水道部 (下水道計画) 総務室 | |
| 5. 中小企業が元気なまちづくり ーメイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援ー | | | | | | |
| 39 | 39 【地域が元気なまち】工業集積の維持・継承の総合的な施策を展開 | | | | | |
| | 39-1 | 中小企業が元気なまちづくりを進めるため、「(仮称)中小企業振興条例」を制定します。 | ・中小企業の振興に関する各種施策を 実施・中小企業振興会議を3回開催 | 実施 | 経済部 (経済総務課) | |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|---|-------------------------|-------------------|
| | 39-2 | 住環境と工場の操業環境の共生を図るため、「(仮称)住工共生まちづくり条例」を制定します。 | ・市民とモノづくり企業が共生できる環境 形成を促進する施策の拡充を実施 ・住工混在の緩やかな解消に資する施 策の拡充を実施 ・モノづくり企業の立地の促進及び操業 の継続を支援する施策の拡充を実施 | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) |
| | 39-3 | 知的財産の活用を推進し、市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を促します。 | ・産業財産権活用事業補助金を実施 ・知的財産に関する展示会等は実施なし | 一部実施 | 経済部(モノづくり支援室) |
| | 39-4 | 市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を更に高めるとともに、「モノづくりのまち東大阪」で生み出されるデザイン製品を、世界に向けて発信します。 | ・デザインセミナーを2回実施 ・デザインプロジェクト製品発表会・展示 会へ出展(Living and design 2014) ・デザイン製品開発及びプロモーション 委託の実施(4社) | 実施 | 経済部(モノづくり支援室) |
| | 39-5 | 市内企業がつくり出す最終製品を「東大阪ブランド製品」として認定し、国内外へ向け効果的、総合的に情報発信するとともに、「モノづくりのまち東大阪」の企業の優位性や「東大阪ブランド製品」が広く認知されるような取り組みを進めます。 | ・テクノメッセ東大阪、もうかりメッセ東大阪in東京へ出展 ・3社6製品を新規認定 ・大阪芸術大学と近畿大学との産学連携事業の実施 ・海外での商標登録(国際事務局での登録証は発行済)をヨーロッパ・韓国では登録証発行済。アメリカ・中国において審査継続中 ・地域向けのモノづくりイベント「モノづくりひろばHIGASHIOSAKA」を開催(2回) | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) |

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 | |
|------|------|---|---|-------------------------|-------------------|--|
| | 39-6 | ものづくりに対する興味を抱いてもらうため、子どもの頃からものづくりに触れることのできる機会を提供します。 | 【少年少女発明クラブ】 ・開催回数30回、延べ参加人数672人 【モノづくり教育支援事業】 ・開催クラス数154組、参加人数4,962人 | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) | |
| 40 | | 【地域が元気なまち】市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援 | | | | |
| | 40-1 | 産業技術支援センターの計画的な機器整備を進めます。 | ・顕微フーリエ変換赤外分光装置(FT-IR)の1機を更新 | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) | |
| | 40-2 | クリエイション・コア東大阪が「ものづくり支援拠点」として一層活用されるよう、 連携強化と機能充実を図ります。 | ・大阪府など関係支援機関のコーディネーター等による情報交換会議を毎月1回実施・クリエイターズプラザの各種催しの広報について、技術交流プラザメールマガジンを計34回配信 | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) | |
| 41 | | 若年者などの就職、常用雇用を支援 | | | | |
| | 41-1 | 若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。 | ・「モノづくり人材育成塾」開講【平成26年10月】 ・「東大阪スタイル」発行【平成26年8月】 ・「モノづくり企業合同就職説明会」開催 【平成27年2月】 (実績)就職者数10人 ・「若年者等トライアル雇用事業」実施 平成23年度に支給した労働者の定着率 調査を実施【平成26年11月】 (実績)支給件数10件 | 実施 | 経済部 (労働雇用政策室) | |

| 公約 番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成26年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成26年 度末現在) | 担当部局 |
|----------|------|---------------|---|-------------------------|------------------|
| | 41-2 | | ・相談件数2,410件 ・仕事体験等セミナー参加者508人 ・大学習交流会(2回開催)参加者なし ・家族交流会(11回開催)参会者24人 ・進路決定者219人 | 実施 | 経済部 (労働雇用政策室) |